

質問に対する回答書について

「内視鏡システム1式」の入札に係る質問について、下記のとおり回答します。

項目	事項	回答欄
リース契約の形態について	本契約は所有権移転ファイナンスリースという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 借入期間満了後は、当該物品の所有権を当院へ無償で譲渡することになります。
賃貸借契約書（案）について	賃貸借契約書（案）第3条に『翌度以降の歳入歳出予算において、この契約に係る金額について減額又は削減があった場合は、甲は、この契約を解除することができるものとする。』とありますが、過去事例はございますでしょうか。また、変更または解除によりリース会社が損害を被る場合はどのようになりますでしょうか。	当院で事例はありません。 賃貸借契約書（案）第4条の3（賃借料）により協議を行うことになります。
賃貸借契約書（案）について	賃貸借契約書（案）第8条に『当初の1年間に限り、乙は、賃借機器が正常に動作するよう、乙の負担において、所定の保守を行う。』とありますが、乙は納品から1年間の無償保証の範囲で対応するという認識でよろしいでしょうか。また、本契約は2年目以降のリース契約期間中は貴院と納入業者間にて保守契約するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 2年目以降については条件によります。
入札参加資格確認申請書（添付資料を含む。）について	日付は書類作成日でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
入札参加資格確認申請書（添付資料を含む。）について	本件責任者記載欄には上席の名前を記載させていただいてよろしいでしょうか。	本件の責任者を記載してください。
入札参加資格確認申請書（添付資料を含む。）について	物品貸付等証明書（メーカー等）記載欄に納品者を記載したいと考えております。記載する納品者の名称及び所在地は本社と実際に納品する支店のどちらを記載すればよろしいでしょうか。	実際に納品する支店を記載してください。
入札保証金及び契約保証金について	入札保証金は免除いただけますでしょうか。免除に条件がございましたら開示いただけませんかでしょうか。	茨城県病院局会計規定第112条（入札保証金）により決定します。 事務事業の内容により回答できません。

項目	事項	回答欄
入札保証金及び契約保証金について	契約保証金は免除いただけますでしょうか。免除に条件がございましたら開示いただけませんかでしょうか。	茨城県病院局会計規定第107条（契約保証金）により決定します。事務事業の内容により回答できません。
押印について	書類に押印をする場合は代表者印でよろしいでしょうか。	詳しくは入札説明書を確認してください。
入札書の封筒について	入札書の封筒は必要でしょうか。	持参の場合は不要ですが、郵送の場合は封印してください。
入札書の封筒について	入札書の封筒について記載事項の指定はございますでしょうか。	記載事項の指定はありません。
入札書の封筒について	代理人入札における封印は代理人印でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
仕様書について	リース期間満了後のソフトウェアの取り扱いには貴院とメーカー様で協議いただく認識でよろしいでしょうか。	リース会社とメーカーで協議してください。
仕様書について	ソフトウェアの無償譲渡について、リース会社は非独占的使用権を取得し貴院に再使用権を設定しているだけであり、処分権（売却権）は有していません。弊社から直接貴院に無償譲渡することは出来ず、賃貸借満了後、弊社は使用許諾関係から離脱し、以後納品会社から貴院様へ無償にて直接許諾される旨を賃貸借契約書条文に追加するか、もしくは必要な処理を貴院で行っていただくことは可能でしょうか。	当院への納品先はリース会社であり、リース会社と納品会社で協議し無償で譲渡すること。
契約書（案）について	《「翌年度以降の歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する」》とありますが、これまで歳出予算の減額又は削除が原因で契約を解除したことはございますか。また契約を解除された場合、受注者の被る損害について協議に応じて頂けますでしょうか。	当院で事例はありません。 賃貸借契約書（案）第4条の3（賃借料）により協議を行うこととなります。
契約書（案）について	受注者の固定資産税納付は免除されると理解してよろしいでしょうか。	税務署へお問い合わせください。
契約書（案）について	ソフトウェアは無形資産のため動産総合保険は付保できませんがよろしいでしょうか。	全て賃借機器に動産総合保険を付保してください。